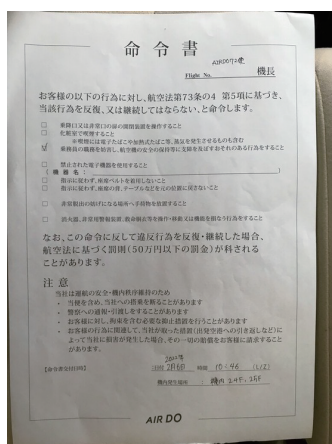


谷本氏はさらに、4日の羽田空港等で国交省航空局危機管理室に抗議の電話をしたやり取りの録音を聞かせようとした。機内でのマスク着用はお願いであって、強制ではないこと、マスク着用を搭乗の条件にすることは憲法が保障する基本的人権の尊重や移動の自由に抵触するとの見解への同意を確認するとともに、全日空など航空各社にこのことを守らせる行政指導を求めている。

提示した資料を見聞きしようとしぬ係員。

しかし、いずれの係員もわれわれの提示した資料を見聞きしようとしなかった。しばらくすると、警察官が1人機内に入って来た。「降機してもらおう」と言った。「なぜ？」と谷本氏が尋ねると、「今、マスクは常識だろう。みんなしてるじゃないか。テレビでもそのように報道している」とふんぞり返る。「みんながどうか、常識とか関係ない。科学的にどうか、法的にどうかを聞いている」と問う。「ですから、法的根拠をお示しください」と私。

それらを受け、警察官と女性の乗務員は一旦退散し、再度戻って来た際に「命令書」を読み上げた。降機を命じる理由は、航空法第73条の4第5項だとし、「乗務員の職務を妨害し、航空機の安全の保持等に支障を及ぼすおそれのある行為をすること」にチェックが入れている。「お客さまの行為によって、運航が大幅に遅れました」と言い添えた。



航空会社が発行した機長の命令書

「あんた方がマスクを強要して運航を遅らせたんだろ。人のせいにするな」

われわれが反論すると、巡査は「降りなければ、執行しますよ」と通告した。私は強制執行によって逮捕されることを望んだ。その方がマスク搭乗をめぐる問題をはっきりさせることができるし、刑事告訴されれば、司法判断を仰ぐことができる。しかし、谷本氏に耳打ちして相談すると、国会質問が翌日あり、その日のうちに帰る必要があるという。少しでも時間を短縮するため、自ら降機して警察に事情を説明することを選択した。

警察署での任意の事情聴取

空港内の派出所に約1時間、釧路警察署に約1時間いた。警察署に向かうパトカーの中で私は、「これは逮捕か、任意の事情聴取か」と尋ねた。警察官は「任意の事情聴取です」と答えた。

私は「そうですね。われわれは捜査に協力しようとしています。ANA側の乗務員にも当然、事情を聞いているんですよね」とただと、「ANAの搭乗員は業務のため、今は聞いていません」と答える。「えっ、必ず聞いてくださいね。逮捕してください。法律違反を犯しているんですから」と求めた。警官は無言だった。



釧路警察署に自主的に入っていく谷本氏

1台目のパトカーに乗った谷本氏が先に入り、取調室に向かう。私は玄関ホールで検温と除菌を求められ、拒否する。私が「検温を求める理由は」と尋ねると、「感染症対策です」と答える。「何の感染？」とただと、「コロナです」と答える。「COVID-19のことですか？それが存在し、怖いものであるというエビデンスをお示しください」と要求する。

警察官が7人ほどに増える。「検温をしていただかないと、事情聴取できないんです。検温は強制ですか、お願いしますか。お願いします。ですよね、お断りします。とにかく、検温していただかないと……」。機内でのマスク強要と同じやり取りが繰り返される。

玄関ロビーの長いすなら事情聴取に協力してもいいと告げても、検温をして中で話を聞くことを求められる。身分証の提示を求められたので、保険証を出した。複写を要求されたので認めたら、次は免許証の提示を求められる。閲覧だけさせたら、複写をしろと言われる。私が断ると、今度は写真を撮らせてほしいとカメラを掲げてくる。

「それなら協力できません。捜査への協力をしているのに、強要してくるなら、帰ります」。そう告げると、警察官が出口を塞ぎ、私を取り囲んだ。「監禁罪ですね。弁護士を呼びます」

スマホを取って電話を掛けると、上官らしい刑事が「空けてやれ」と指示。巡査らが通路を空けた。表に出て3分ほどすると、谷本氏も出て来た。谷本氏によれば、取調室で事情を再度説明していると、課長からの伝令役の警察官が入って来て「早く帰せ」と伝言したという。

航空会社から返金手続きを受けた。私は「会社都合で降ろされたのだから、全額返金は当然だ」と迫っていた。

一連の出来事について谷本氏は、「航空各社が憲法違反を堂々と行っていることへの行政指導を国交省に求める」と抗議する構えだ。憲法22条で保障された移動の自由を守るためにも、航空会社の違法性を確認させることが必要だ。

マスク不着用は航空法第73条4が定める「安全阻害行為」には当たらないと国土交通省の大臣も認めているところです。

メディアは、印象操作により真実をねじ曲げ報道し、谷本議員の名誉を一方的に貶めようとしています。そもそもマスク強制は科学的根拠のないものであり、マスク不着用による強制降機に法的根拠はありません。

この過剰な感染症対策は今後の国民生活に大きな影を落とそうとしています。みなさんも今一度この問題について考えてみて下さい。



谷本議員の名誉回復のため、高橋さんのブログを読もう！！
『高橋清隆の文書館』



降機事件まとめページ
<https://life-protect.info/airdo-mask/>